

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20170727	山口満	岡山県岡山市中区倉益102-2	本店営業所	岡山県岡山市中区藤崎613-3	輸送施設の使用停止(110日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第9条第1項、第3項後段及び第17条第4項	情報提供を端緒として、平成28年9月1日、同年9月9日及び同年12月22日に監査実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則(以下施行規則)第2条第1項第4号)(2)事業計画の変更認可違反(休憩・睡眠施設)(施行規則第2条第1項第5号)(3)事業計画事後変更届出違反(営業所の位置)(施行規則第7条第1項第3号)(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第7条第1項及び第2項)(5)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)	11	11
20170713	有元運送有限会社 法人番号(8260002030292) 代表者有元伸定	岡山県美作市川北87	本社営業所	岡山県美作市川北87	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成28年9月21日及び同年10月21日に監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(5)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(7)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)(8)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)(9)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	3	3

20170718	広島急送株式会社 法人番号(1240001009255) 代表者 實光 広宣	広島県広島市安佐北区口田町873-8	本社営業所	広島県広島市安佐北区口田町873-8	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	広島労働局長より自動車運転者の労働条件改善のための通報があったことを端緒として、平成28年2月25日に監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(3)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項、第2項及び第3項)	2	2
20170704	神原ロジスティクス株式会社 法人番号(1240001035805) 代表者 宮崎 裕司	広島県福山市箕沖町109-5	福山営業所	広島県福山市箕沖町109-5	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	二輪車との衝突事故を惹起したことを端緒として、平成29年6月13日に監査実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第7条第5項)(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20170725	株式会社彩乃興業 法人番号(5240001040438) 代表者 佐々木 富士男	広島県安芸高田市吉田町長屋字谷尻862番地2	本社営業所	広島県安芸高田市吉田町長屋字谷尻862番地2	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	1年以内に3件以上の速度超過による108条通知があったことを端緒として、平成29年7月25日に監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20170726	株式会社国山 法人番号(3250001004567) 代表者 姜徳 洪	山口県宇部市東須恵2067-1	本社営業所	山口県宇部市東須恵2067-1	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項、第4項及び第60条第1項	情報提供を端緒として、平成28年10月24日、同年11月21日及び同年12月2日に監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(3)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(4)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(5)特定の運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第2項)(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)(7)定期点検整備の実施義務違反(安全規則第13条本文関係、第1号)(8)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)(9)事業報告書・事業実績報告書の提出義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	13	13

20170727	有限会社野口運送 法人番号(9270002 009748) 代表者野口一浩	鳥取県東伯郡琴浦町八幡 225-1	本社営業所	鳥取県東伯郡琴浦町八幡 225-1	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業 法第17条第1項及び 第4項	情報提供を端緒として、平成29年1月31日、 同年2月22日、及び同年3月10日に監査実 施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等 の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2) 乗務時間等の基準なお書きの遵守違反(安全 規則第3条第4項)(3)点呼の実施義務違反 (安全規則第7条第1項及び第2項)(4)運行 指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条 の3)	3	3
20170727	山陰すぎもと物流有限 会社 法人番号(9280001 002406) 代表者長谷川慎二	鳥取県米子市二本木108 8番地1	本社営業所	鳥取県米子市淀江町佐陀 2084番地16	文書警告	貨物自動車運送事業 法第17条第4項	道路交通法違反(速度超過)に係る道路交通 法108条の34の規定に基づく通知件数が1 年以内に5件に達したため、平成29年7月27 日に監査実施。1件の違反が認められた。(1) 運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20170731	L物流株式会社 法人番号(3280001 002997) 代表者瀬島高志	島根県安来市伯太町東母 里1183番地17	伯太営業所	島根県安来市伯太町東母 里1183番地17	文書警告	貨物自動車運送事業 法第17条第4項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成29 年6月19日に監査実施。4件の違反が認めら れた。(1)点呼の記録事項義務違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則) 第7条第5項)(2)乗務等の記録事項義務違 反(安全規則第8条第1項)(3)運転者台帳の 作成義務違反(安全規則第9条の5第1項) (4)整備管理者の選任(変更)未届出違反(安 全規則第13条本文関係)	1	0